

平成 25 年度 経済局 運営方針

I 基本目標

市内経渉は、一部では明るい兆しも見られ始めていますが、依然として厳しい状況が続いています。こうした中、「豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的な発展」の実現を目指し、中期 4 か年計画の総仕上げに取り組むとともに、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、中小企業の振興施策を総合的に実施します。

II 目標達成に向けた施策

3つの基本的考え方

企業・商店街等への訪問を通じて把握した意見や経済関連団体からの要望を踏まえ、きめ細かく施策を進めます。

市内中小企業の経営の強化・継続等に対する支援を強めると同時に、海外への進出、新たな技術開発や投資を積極的に行う中小企業を育てるための施策を進めます。

国際戦略総合特区や環境未来都市に関する成長分野の企業誘致に取り組むとともに、今後の経済戦略の策定など、将来の横浜経済の発展に向けた施策を進めます。

3つの重点項目

中小企業の経営力アップ！～地域経済の元気をしっかり支える～

- ◇「短期サポート資金」の創設 ◇事業承継・M&Aへの支援 ◇事業継続計画(BCP)の策定支援 ◇設備投資の助成対象地域拡大 ◇商店街への支援の充実 など

企業・産業の成長力アップ！～チャレンジする企業を応援する～

- ◇海外進出支援の充実 ◇ベンチャー企業への事業費の助成 など

横浜経済の未来力アップ！～伸びゆく将来をデザインする～

- ◇総合特区事業の推進 ◇特区関連産業などの企業誘致の促進 ◇経済政策ビジョンの策定 など

中期4か年計画

《関連する主な成長戦略》
戦略1 環境最先端都市戦略 ～低炭素社会に向けた需要創出による市内経済活性化～
戦略7 中小企業の技術・経営革新戦略 ～中小企業の競争力強化による成長支援～
戦略8 海外ビジネス展開戦略 ～市内企業の国際展開支援とグローバル企業誘致～

横浜市中小企業振興基本条例

条例の趣旨に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施します

III 目標達成に向けた組織運営

現場を大切に

フットワークよく現場に足を運び、企業、市民、経済団体等の声や意見をしっかりと伺い、施策に反映します！

チーム力を発揮して、全庁的な経済活性化をけん引

庁内外で連携し、経済活性化に取り組む中で、経済局はチーム力を高め、中心的な役割を果たしてまいります！

経済マインドを持つ人材の育成

経済分野の専門性を高め、経済情勢に敏感な感覚を磨くことで、経済マインドを持つ人材を育成します！

経済局一丸となり 未来の横浜経済の発展を考えます！！

ワーク・ライフ・バランスの実践

常に仕事の進め方を意識し事務の効率化を図り、ワーク・ライフ・バランス先進局を目指します！

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。

1 中小企業への基礎的支援

● ワンストップサービスなど経営支援の充実

➤ 中小企業支援センター事業	⇒市内中小企業のワンストップ経営相談窓口や各種専門家の派遣等の総合的支援実施します。また、新たに、本市だけでなく <u>国・県等の助成制度等支援策に関する情報を一元的に整理し、発信</u> していきます。
➤ 中小企業の経営強化のための事業承継・M&A支援事業	⇒優れた技術や経営資源を持ちながら後継者難となっている中小企業を継続させ、技術や雇用の喪失を防ぐため、 <u>M&A（合併・買収）等による事業継続について、相談窓口による経営サポートや必要経費の一部助成</u> を実施します。 〈助成件数(10件)〉
➤ 事業継続計画（BCP）策定推進事業	⇒市内産業全体の防災力を向上させるため、 <u>BCPの策定支援を拡充・強化</u> することにより、市内企業の経営基盤強化を促進します。 〈策定支援企業数(100社)うち策定企業数(30社)〉
➤ 横浜型地域貢献企業支援事業	⇒社会や地域への貢献を意識した事業活動を開展する企業等を一定の基準に基づき「 <u>横浜型地域貢献企業</u> 」に認定し、企業PR、各種メリットの付与等を通じて、企業価値の向上及び持続的成長を支援します。 〈地域貢献企業の新規認定(50社)〉
➤ 現場訪問支援事業	⇒市職員・IDEC職員・コーディネーターがチームを組んで直接企業を訪問し、個々の企業が抱える課題の解決や成長に向け支援していくとともに、 <u>企業の現場の声を庁内で共有</u> し、施策の展開等に活用していきます。 〈企業訪問(100件)〉
➤ 工業技術支援センター事業	⇒依頼試験・技術相談等の充実や地元大学等との連携により、 <u>市内中小企業の技術の高度化等を支援</u> するほか、デザイン面からの <u>新商品開発等を支援</u> します。

● 資金調達への支援

➤ 中小企業融資事業	⇒市内中小企業の厳しい経営環境や25年3月末の金融円滑化法終了を踏まえ、 <u>前年度同額の融資枠を確保</u> するとともに、専門機関の支援を受け経営改善や強化に取り組む「経営強化サポート資金」に「短期サポート資金」を創設するほか、売上減少に対応した「経済対策特別資金」の要件緩和など、 <u>市内中小企業の資金繰り支援を強化</u> します。 〈融資枠1,800億円(前年同額)〉
------------	---

● 商店街振興

➤ 商店街販売促進支援事業	⇒23年度のコロッケ、24年度のあまいものに続き、25年度は「 <u>丼もの</u> 」を題材に市民の人気投票による販促キャンペーン等への支援を行います。
➤ 商業経営支援事業	⇒商店街内の空き店舗解消に向け、25年度は従来制度に加え、 <u>商店街のニーズに合った店舗を出店する場合の助成制度を開始</u> するほか、エリア情報誌を活用した商店街プロモーション事業を実施します。
➤ 商店街省エネ型ランプ交換事業	⇒24年度から商店街が街路灯のランプを従来型からLED等省エネ型へ交換する事業に対し補助していることに加え、25年度から <u>アーチやアーケードのランプ交換も補助対象</u> に加えます。〈ランプの交換(750基)〉

2 成長・発展に向けた支援・取組

● 中小企業のイノベーション促進

➤ 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (SBIR)	⇒市内中小企業が、競争力強化に向けて、積極的に新技術・新製品開発へ取り組めるように <u>研究開発経費を助成</u> します。特に、企業の参入意欲が高く、成長が期待される <u>環境及び健康分野を重点枠</u> として、引き続き有利な条件で支援します。 〈新技術・新製品開発促進助成(29件)、販路開拓支援(10件)〉 うち重点分野支援(27件)〉
➤ 中小製造業設備投資等助成	⇒中小製造業の経営改善や競争力強化に結びつく生産設備への投資や、工場内の省エネ・節電対策を目的とする設備投資について経費を助成します。(助成率は最大で50%) また、25年度は助成対象地域を <u>工業系用途地域以外にも拡大</u> するとともに、リースによる投資を対象に加えます。〈設備投資等助成(63件)〉
➤ 中小企業支援コーディネート事業	⇒中小企業にコーディネーターを派遣し、技術力などの把握を通して大手企業や中小企業相互、大学などの研究機関との技術連携や開放特許の活用により、製品開発や販路の開拓を支援します。 25年度は特に、 <u>環境・エネルギー、医療・健康など、今後成長が見込まれる分野に重点</u> をおき、積極的に中小企業の進出を支援します。 〈コーディネーターの派遣(600件)〉

● 成長分野の取組

➤ 経済政策ビジョンの策定	⇒本市経済の活性化を図っていくため、横浜経済の現状について調査・分析を行い、今後特に力を入れる成長分野やその振興策等を検討し、 <u>経済政策ビジョンを策定</u> します。
➤ 国際戦略総合特区推進事業	⇒革新的な医薬品・医療機器開発の促進、新たな健康関連産業の創出に向けて、 <u>「横浜プロジェクト」を一層推進</u> するため、本市独自の研究開発助成の実施や、積極的な広報活動等を実施します。
➤ 京浜臨海部の再編強化に向けた検討調査事業	⇒ <u>環境・エネルギー分野への取組を中心とした再編・強化の可能性について検討</u> を行うため、立地企業との意見交換・情報交換会を実施しながら、今後の事業展開の課題や手法についての調査等を行います。
➤ 横浜環境ビジネスネットワーク事業	⇒ <u>市内中小企業の技術連携や企業間ネットワークの形成を促進</u> するため、環境・エネルギー分野のセミナーや技術研究会を開催します。また、市内中小企業が参加した <u>スマートグリッド等の実証実験</u> に対し、引き続き <u>支援</u> を行います。

● 創業・ベンチャー・女性起業家支援

➤ ビジネスプラン応援事業	⇒優れたビジネスプランを持つ起業家を支援するため、これまでの「横浜ビジネスグランプリ」入賞者等が市内で事業を行なう場合に、審査の上、最大500万円を助成します。また、小規模での事業開始が多い女性起業家向けに <u>女性起業家支援枠</u> を別に設けます。
➤ 女性起業家支援事業	⇒女性の社会進出を促進し、地域経済の活性化につなげるため、相談対応や、「F-SUS よこはま」の運営により <u>女性起業家の成長・発展を支援</u> します。また、メンター制度や女性経営者の集いに加え、新たに、 <u>自主的な交流会・勉強会開催に必要な経費の一部を助成</u> します。

● 企業誘致の促進

➤ 企業誘致の促進	⇒ <u>企業立地促進条例による支援</u> 、市長によるトップセールスや企業誘致セミナー等の開催、個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、 <u>積極的に企業誘致活動</u> を行います。 ⇒成長が見込まれる医療・健康、環境・エネルギーなどの重点産業分野の企業が市内に進出する場合に、 <u>賃料相当額の助成</u> を行います。 25年度は、「 <u>京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区</u> 」や「 <u>環境未来都市計画</u> 」の推進に資する企業で一定規模以上の進出に対する <u>助成メニューを大幅に拡充</u> します。 <誘致・新規立地(60件)>
-----------	---

● アジアとの経済交流

➤ 中小企業海外販路開拓事業	⇒市内中小企業の海外販路開拓を、世界に通用する技術力を有する製造業や食品等の横浜ブランドを対象に、 <u>事業着手から商談実施まで一貫して支援</u> します。 <支援数(20社)>
➤ アジアビジネス支援事業	⇒経済関係機関等との協力関係を活用しながら、海外工業団地への進出等について新たな支援策を構築し、 <u>市内企業の海外進出を支援</u> します。また、市内企業向けの国際ビジネス相談窓口の設置や、セミナー等による情報提供を行うほか、25年度は上海との友好都市40周年事業を実施するなど、 <u>上海事務所等を通じたアジア地域との経済交流を推進</u> します。

3 雇用・消費者への支援

● 就労支援

➤ 「横浜で働くこゝ」推進事業	⇒25年度は、これまでの「ジョブマッチングよこはま」事業の内容を見直し、就職活動が難航している求職者を主な対象としてコンサルティングを行う「 <u>ワークサポートよこはま</u> 」を新たに実施します。また、「 <u>子育て応援就職フェア</u> 」をハローワークと連携し実施します。 <就職者数(525人)>
➤ 職業訓練事業	⇒離職者やひとり親家庭の親等に対し、職業に必要な技能や知識の習得機会を提供する <u>職業訓練を、定員を拡充して実施</u> します。 <就職者数(285人)>

● 中央卸売市場の活性化

➤ 市場の再編・機能強化	⇒本場においては、品質管理の向上等に対応した <u>水産棟の施設整備に係る実施設計</u> を行います。南部市場においては、青果・水産物等、各部門の事業者と <u>中央卸売市場廃止後の全体的な土地利用・事業展開</u> 等について検討・調整を行い、 <u>地区計画案を策定</u> します。
➤ 市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業	⇒ <u>26年度末の再編や、市場機能の強化を推進</u> するため、本場及び南部市場の仲卸業者等の移転、業態転換、統合・大型化、設備投資等の借入や経費支出に対し、支援を行います。

● 消費者トラブルへの対応

➤ 消費生活総合センター相談機能の充実	⇒消費生活相談を引き続き実施し、 <u>消費者トラブルのあっせん解決</u> につなげます。 <あっせん解決件数(1,700件)>
---------------------	---

★その他の事業・取組については、25年度経済局予算概要をご覧ください。

(ホームページ:<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/yosan>)